

# 第6章 プランの推進にあたって

この章では、取組目標 1~8 の各施策の  
推進に関する事項を示します。

# 1 プランの推進の考え方

本プランの推進にあたって、建設業界との連携を必要とする施策が多く、庁内の関係部局も多いことから、業界や庁内の関係部局との連携を前提とした推進体制を確保します。

第5章の各施策について、PDCAサイクルの考え方に基づき継続的な進行管理を行うことで、担い手不足等の状況や建設産業を取り巻く情勢などを的確に捉え、効果的な取組の実施につなげていきます。なお、本プランのPDCAサイクルとして、プランと取組の両方のサイクルを考慮します。

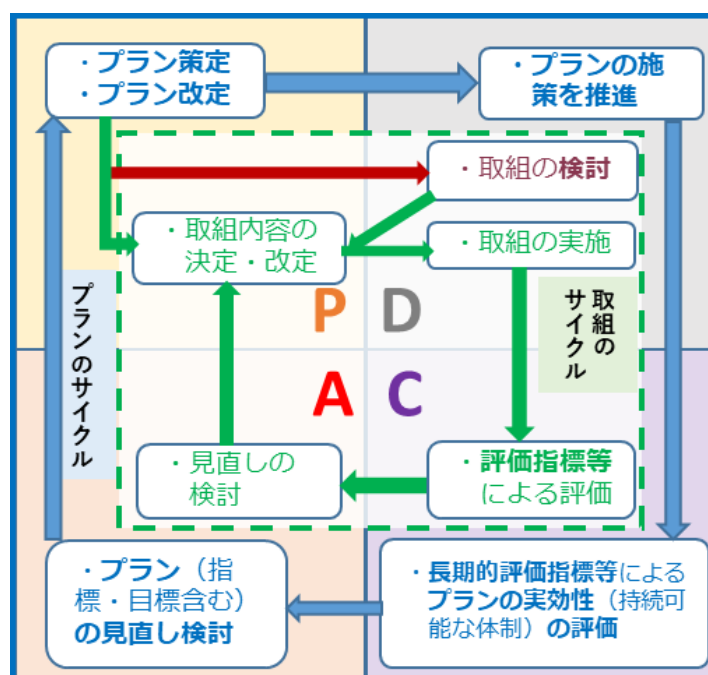


図 24 本プランのPDCAサイクル

## 2 推進体制

### 2-1 庁内の推進体制

庁内の推進体制として、以下の会議等により関係部局間での連携を図りつつ施策を推進します。

＜表 14 庁内の推進体制＞

会議等	対象とする主な検討事項
建設産業活性化プラン庁内連絡調整会議	プラン全体、支援策、計画の進捗管理に関することなど
公共工事技術管理検討委員会	週休2日や書類簡素化など工事関連の取組など
産業人材創出推進本部	他分野（介護・保育等）との共通の取組、産業人材掘り起こし、外国人材の受入支援など

### 2-2 建設業界の推進体制

プランに掲げた取組の実施状況の把握や、建設業界と市が一体的に実施する取組等について、建設業界と札幌市が両輪となって推進するため、次の体制を確保します。

#### 2-2-1 建設業界との意見交換会の開催

（仮称）札幌市建設産業活性化プラン検討部会と同様の体制を想定します。

※有識者及び建設業界 19 団体の代表者を構成員とする体制（資料編を参照）

#### 2-2-2 アンケート調査の実施

アンケートの対象は(1)意見交換会の参加団体の構成企業を想定します。

### 2-3 その他

道内の建設産業関連の施策との連携強化に向けて、北海道開発局や北海道との連携を図るほか、関係する国の機関や他の自治体の取組状況も踏まえ、施策を推進します。

